

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法による原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
什器備品 ・ ・ ・ ・ ・ 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金 ・ ・ ・ ・ ・ 期末退職給与の自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	30,000,000			30,000,000
投資有価証券	20,000,000			20,000,000
小 計	50,000,000			50,000,000
特定資産				
減価償却引当特定資産	3,568,040	912,094	120,750	4,359,384
小 計	3,568,040	912,094	120,750	4,359,384
合 計	53,568,040	912,094	120,750	54,359,384

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
預金	30,000,000	(30,000,000)	()	()
投資有価証券	20,000,000	(20,000,000)	()	()
小 計	50,000,000	(50,000,000)	()	()
特定資産				
減価償却引当特定資産	4,359,384	()	(4,359,384)	()
小 計	4,359,384	()	(4,359,384)	()
合 計	54,359,384	(50,000,000)	(4,359,384)	()

4. 担保に供している資産

担保に供している資産はない。

5. 保証債務等の偶発債務

債務保証等の偶発債務はない。

1 一般財団法人司法協会

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。
(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
投資有価証券 第305回利付国債 (10年)	20,000,000	21,129,920	1,129,920
投資有価証券 第334回利付国債 (10年)	30,183,600	31,830,810	1,647,210
合 計	50,183,600	52,960,730	2,777,130

7. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引はない。
(取引条件及び取引条件の決定方針等)

8. 重要な後発事象

重要な後発事象はない。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。
なお、中小企業退職金共済に加入している。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

① 退職給付債務	△ 74,138,569
② 年金資産	16,444,641
③ 退職給付引当金 (①+②)	△ 57,693,928

(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務等の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末要支給額を基礎として計算している。